

平成 26 年度  
喜多方市外部評価委員会  
報 告 書

平成 27 年 2 月  
喜多方市外部評価委員会

## 喜多方市外部評価委員会報告書

本報告書は、平成27年2月2日、2月9日及び2月16日の3回にわたる委員会での議論を踏まえ、その結果を市長に報告するものです。

委員会では、喜多方市の事務事業の必要性、妥当性、有効性などについて行政外部の客観的な視点から評価を行いました。

継続的な事務事業の進展を図るため、引き続き、計画、実行、評価、改善といったPDCAサイクルの観点による見直しや、社会経済情勢の変化、多様な市民ニーズに適時的確に対応できる効果性の高い評価システムの確立が求められます。

今後とも、厳しい財政状況の中で、市政が抱える緊急・重要な課題に、迅速・的確に対応できる質の高い持続可能な行政経営に努めてください。

平成27年2月16日

喜多方市長 山口 信也 様

喜多方市外部評価委員会

委員長 奥本 英樹

副委員長 長嶋 理一郎

委員 一ノ瀬 美枝

## 目 次

No.	実施内容	評価結果	担当部課
1	森林整備箇所の J-VER 販売	継続	産業部 農林課
2	ものづくり企業等経営基盤強化支援事業（ものづくり企業等研究開発支援事業、リーン生産方式等実践支援事業）、ものづくり啓発・人材育成連携事業、喜多方市産業活性化協議会、企業研修事業の実施、経営者層育成支援事業の検討・実施	改善 (継続)	産業部 商工課
3	物産の P R、販売促進活動の支援	継続	産業部 観光交流課
4	学力向上プロジェクト事業の実施	拡充	教育部 学校教育課
5	全ての小学校区において放課後児童クラブ（小学校 1 年生から 3 年生まで）の実施。放課後児童クラブの小学校 4 年生から 6 年生までの受入れ拡大を段階的に進めることとし、上三宮、第三、熊倉、関柴、第二、豊川、熱塩、加納、塩川、堂島、姥堂、駒形、山都及び高郷の 14 小学校区で拡大を実施するとともに、引き続き拡大に努める。	拡充	市民部 社会福祉課
6	民間団体同士の交流会の開催	改善	総合政策部 企画政策課

## 外部評価調書 (No. 1)

実施施策名		カーボンオフセットを活用した森林整備						
実施内容名		森林整備箇所の J-VER 販売						
担当部課名		産業部 農林課						
評価 の 視 点	①事業の必要性  社会環境や、市民ニーズなどに対応しているかどうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の地球規模の環境問題と将来的な社会情勢を踏まえると、事業自体の取り組みは必要である。</li> </ul>						
	②事業の妥当性  事務事業の目的、対象、手段等が妥当かどうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>公有林の整備は必要なことなので、制度から収入が得られることから、事業としての妥当性は高い。</li> <li>PRの方法には改善の余地がある。</li> </ul>						
	③事業の有効性  事務事業の成果などから、住民福祉の向上などに効果的か。	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業自体の有効性はあり、将来的に環境税や炭素課税が導入された場合、間伐を進めて吸収量を増やしておくことで、市民がメリットを享受できることになり、強みになる可能性はある。</li> </ul>						
	④総合評価  ①～③を踏まえて、施策の方向性を選択。コメント。	<ul style="list-style-type: none"> <li>PRの方法は、市民に購入を促すよりも、市が公有林の整備を行うことで、自然保護をしながら環境問題に高い意識で取り組んでいることを知ってもらうほうが効果的に浸透すると考えられる。</li> <li>さらに、そのことを民間の林業関係者に知ってもらうことにより、よりよい山林の整備につなげることもできる。</li> <li>施策の方向性としては継続とする。</li> </ul>						
施策の方向性		拡充	継続	縮小	改善	統合	廃止	休止

## 外部評価調書 (No. 2)

<b>実施施策名</b>	市内ものづくり企業が技術動向を学ぶとともに人材養成と市内企業間の連携促進を図る研修会の開催							
<b>実施内容名</b>	ものづくり企業等経営基盤強化支援事業(ものづくり企業等研究開発支援事業、リーン生産方式等実践支援事業)、ものづくり啓発・人材育成連携事業、喜多方市産業活性化協議会、企業研修事業の実施、経営者層育成支援事業の検討・実施							
<b>担当部課名</b>	産業部 商工課							
<b>評価 の 視 点</b>	<b>①事業の必要性</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の製造業を活性化し、市内の小学生、中学生、高校生が市内の企業に就職するという長期的ビジョンは重要である。</li> <li>・工業振興ビジョンに基づいて事業を実施している点は妥当である。</li> <li>・他の課と連携することで事業に広がりが出てくる可能性がある。</li> <li>・各事業の目的、ターゲット等を明確にする必要がある。</li> <li>・各事業の成果についても検証し、問題点をフィードバックし、事業改善につなげる必要がある。</li> <li>・事業の実施により、市内企業のマネジメントの成果が向上する、製造業が活性化する、高校生が市内企業への就職することで人材の流出が止まるなどの最終的な成果につながっていくことが重要であることから、改善を要件としつつ継続とする。</li> </ul>						
	社会環境や、市民ニーズなどに対応しているかどうか。							
	<b>②事業の妥当性</b>							
	事務事業の目的、対象、手段等が妥当かどうか。							
<b>③事業の有効性</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工業振興ビジョンに基づいて事業を実施している点は妥当である。</li> <li>・他の課と連携することで事業に広がりが出てくる可能性がある。</li> <li>・各事業の目的、ターゲット等を明確にする必要がある。</li> <li>・各事業の成果についても検証し、問題点をフィードバックし、事業改善につなげる必要がある。</li> </ul>							
事務事業の成果などから、住民福祉の向上などに効果的か。								
<b>④総合評価</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の実施により、市内企業のマネジメントの成果が向上する、製造業が活性化する、高校生が市内企業への就職することで人材の流出が止まるなどの最終的な成果につながっていくことが重要であることから、改善を要件としつつ継続とする。</li> </ul>							
①～③を踏まえて、施策の方向性を選択。コメント。								
<b>施策の方向性</b>	拡充	継続	縮小	改善	統合	廃止	休止	

### 外部評価調書 (No. 3)

<b>実施施策名</b>		市、生産者、関係機関、団体が連携して生産から販売・消費までを包括する喜多方ブランドを確立し、その戦略展開により販路拡大を図る						
<b>実施内容名</b>		物産のPR、販売促進活動の支援						
<b>担当部課名</b>		産業部 観光交流課						
評 価 の 視 点	①事業の必要性  社会環境や、市民ニーズなどに対応しているかどうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市のPRをする点について、物産展を手段のひとつとすれば必要である。</li> </ul>						
	②事業の妥当性  事務事業の目的、対象、手段等が妥当かどうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地からのオファーがある間は、実施する妥当性は高い。</li> <li>・物産展を使い分けるなど、より戦略的な視点で事業者とアイデアを練りながら、実施方法を改善していく必要がある。</li> </ul>						
	③事業の有効性  事務事業の成果などから、住民福祉の向上などに効果的か。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去の宮崎県や隠岐の島の海士町の事例などからも、地方の物産について首都圏で知名度を上げるなどのブランディングは、地方が目標としているところである。</li> </ul>						
	④総合評価  ①～③を踏まえて、施策の方向性を選択。コメント。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物産展の最終的な成果は、持ち運んだ物産を売るのではなく、物産展に足を運んだ人が市に興味関心をもち、観光客として市に来ることで、市内業者の売り上げが増加することなどにつながらなければならない。そのために観光客入込数などのデータをもとに事業の検証を繰り返し、より戦略的な位置づけでの継続を要望する。</li> </ul>						
	<b>施策の方向性</b>	拡充	継続	縮小	改善	統合	廃止	休止

## 外部評価調書 (No. 4)

実施施策名		学力調査の分析に基づく学習指導法の改善・授業の充実						
実施内容名		学力向上プロジェクト事業の実施						
担当部課名		教育部 学校教育課						
評価 の 視 点	①事業の必要性  社会環境や、市民ニーズなどに対応しているかどうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育に関する予算の削減は時代に逆行することになることから拡充の意向は妥当であり、事業の必要性も認められる。</li> </ul>						
	②事業の妥当性  事務事業の目的、対象、手段等が妥当かどうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象については、大きな目的を考えると「児童生徒」になるが、単体の事業としてみた場合、「教師などの子供に関わる方々」になる。</li> <li>・Q-Uテストなどを先進的に実施している点は、妥当性は高い。</li> <li>・保護者の理解を得ることにより、子供たちも変わる可能性がある。教育上の取り組みは、市全体としての理解が必要になることを発信してもらいたい。</li> </ul>						
	③事業の有効性  事務事業の成果などから、住民福祉の向上などに効果的か。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教師の意識改革につながらないといけませんが、それが負担にならないかたちが必要である。逆に、競争原理が働くことによって負のインセンティブを生み出さないようにしなければならない。</li> <li>・実施内容は素晴らしいことなので、さらに有効性を高めるためには、「教師などの子供に関わる方々」についての成果指標の設定が必要になる。</li> </ul>						
	④総合評価  ①～③を踏まえて、施策の方向性を選択。コメント。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒がもつ学校の楽しさや友人関係の満足感というのは、教室内の時間だけではなく、その他の環境もさまざまに影響してくると推測できるので、市の教育上の目的や重点的な施策を、他課の児童生徒に関わる事業に周知し、理解を得るなど、連携の可能性を広げることができる。</li> <li>・有効性を高める工夫を要望し、拡充とする。</li> </ul>						
施策の方向性		拡充	継続	縮小	改善	統合	廃止	休止

## 外部評価調書 (No.5)

<b>実施施策名</b>		昼間保護者のいない児童の預かりによる、児童の健全な育成への寄与と保護者の就労等や子育ての支援						
<b>実施内容名</b>		全ての小学校区において放課後児童クラブ(小学校1年生から3年生まで)の実施。放課後児童クラブの小学校4年生から6年生までの受入れ拡大を段階的に進めることとし、上三宮、第三、熊倉、関柴、第二、豊川、熱塩、加納、塩川、堂島、姥堂、駒形、山都及び高郷の14小学校区で拡大を実施するとともに、引き続き拡大に努める。						
<b>担当部課名</b>		市民部 社会福祉課						
<b>評価 の 視 点</b>	① <b>事業の必要性</b>  社会環境や、市民ニーズなどに対応しているかどうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化対策や女性の社会進出は、国としても重点課題としており、保護者のニーズもあることから、事業の必要性は高い。</li> </ul>						
	② <b>事業の妥当性</b>  事務事業の目的、対象、手段等が妥当かどうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市のまちづくりに資する事業として、子育て支援をするという高い目標に沿う活動を求める。</li> <li>・委託先へ働きかけをし、工夫をしてもらう余地はある。</li> </ul>						
	③ <b>事業の有効性</b>  事務事業の成果などから、住民福祉の向上などに効果的か。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後の時間は、児童の学力向上や友人関係の構築などで重要な時間となる。学校教育を補完する位置づけになりえているので、さらに有効性を高めるためには、市の教育上の目標や重点的な施策について担当者に周知し、理解を得ることで連携の可能性を広げることができる。</li> </ul>						
	④ <b>総合評価</b>  ①～③を踏まえて、施策の方向性を選択。コメント。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在は未実施の第一小学校区への導入に取り組んでもらいたい。</li> <li>・事業の内容の充実と質の向上を要望し、拡充とする。</li> </ul>						
<b>施策の方向性</b>		拡充	継続	縮小	改善	統合	廃止	休止



## 外部評価調書 (No.6)

<b>実施施策名</b>		友好都市との全市民による地域間交流の促進						
<b>実施内容名</b>		民間団体同士の交流会の開催						
<b>担当部課名</b>		総合政策部 企画政策課						
<b>評 価 の 視 点</b>	<b>①事業の必要性</b>  社会環境や、市民ニーズなどに対応しているかどうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最終的には民間での交流が行われるための火付け役的な事業になるが、友好都市となっている自治体とどういう関係性を結びたいのか、まずはビジョンをしっかりと考える必要がある。</li> </ul>						
	<b>②事業の妥当性</b>  事務事業の目的、対象、手段等が妥当かどうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・友好都市と協議をしながらお互いWIN-WINになるにはどうすればよいのかを考え、よりシナジーを生むようなもの、例えば事業の共同開催など、ある程度戦略性を持って事業を展開することもできる。</li> <li>・目的とする成果を念頭において事業を提案したほうがよい。団体のマッチングも含めて考える余地はある。</li> </ul>						
	<b>③事業の有効性</b>  事務事業の成果などから、住民福祉の向上などに効果的か。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民が友好都市関係を理解し、相互交流が機能することは非常に良いことである。そのためにも住民が友好都市について知ることが大切になる。</li> </ul>						
	<b>④総合評価</b>  ①～③を踏まえて、施策の方向性を選択。コメント。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの交流の中で議論があったのであれば、そこからなにかを生み出すところまでもっていければよい。または、成果を生み出すため、実現させるために提案型で実施することもできる。</li> <li>・すでに交流が形になっているものがあれば、それを促進するかたちでの支援も可能である。</li> <li>・より有効な施策とするために、改善を要する。</li> </ul>						
<b>施策の方向性</b>		拡充	継続	縮小	改善	統合	廃止	休止